

第22回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成28年3月25日 午後3時30分～午後4時45分

2、開催場所 役場4階 全員協議会室

3、出席委員（15人）

会長	5番	内田 昌明
会長職務代理者	14番	阿佐美 安德
委員	1番	石原 輝雄
	2番	齋藤 清
	3番	宮沢 福夫
	4番	福島 勝繁
	6番	町田 まさ江
	7番	重田 俊一
	8番	武士 千雅子
	9番	清水 和男
	10番	富田 孝行
	11番	松浦 好一
	12番	山口 久雄
	13番	原 一仁
	15番	根岸 昇

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請（県処分）について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請（県処分）について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久

事務局 齊藤 博

8、会議の概要

議長 　　ただ今から第22回総会を開会いたします。
　　本日は、出席委員は15名ですので総会は成立しております。
　　それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、3番 宮沢 委員、4番 福島 委員をお願いいたします。
　　なお、本日の会議書記には事務局職員の齊藤氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。
　　議案第1号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 　　【議案第1号番号1受付番号42800061について、議案書と詳細を朗読、説明。】

議長 　　番号1、42800061について審議を行います。この件に関しまして、農地部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部長 　　現地調査をしたところ、西と南側は宅地であり、東側は道路、北側は農地がありますが、1.5m空けており、高さも120cmということですので、影響はないだろうということで、部会としては許可相当と判断しました。

議長 　　ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。42800061について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議長 　　よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42800061について原案

のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800061 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続いて、議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 2 号番号 1 受付番号 42800060 について、議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第 2 号番号 2 受付番号 42800062 について、議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第 2 号番号 3 受付番号 42800064 について、議案書と詳細を朗読、説明】

議 長 番号 1、42800060 の審議を行います。この件に関しまして、農地部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 現地調査の結果は、平成 26 年に農転で家が建っていましたが、家と墓地との間の狭い畑が申請地であり、耕作できるような場所ではないということで、許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800060 について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800060 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800060 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続けて番号 2、42800062 について審議を行います。この件に関しましても、農地部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 現地調査をしたところ、すでに転用許可を得ていない場所に家がたっている状態であり、これも先般の事例と同じように昔の話で、許可と違う場所に建物を建築されていたということで、始末書もありますので、部会としては許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800062について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800062 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800062 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続けて番号 3、42800064 について審議を行います。この件に関しましても、農地部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部 長 現地調査をしたところ、南側は住宅地、東と北側が道路であり、上下水が入っているということで、付近も今後転用されていくのかということで、部会としては許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800064について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800064 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800064 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 次第 4 の議事については、終了といたします。

次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について朗読、説明】

【報告事項第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について朗読、説明】

【報告事項第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について朗読、説明】

議長 これらの件について一括して、委員からご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議長 以上でなければ、報告事項を終了といたします。

議長 次に次第6その他につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局 【平成28年度玉村町農業委員会建議書に対する回答について説明】

議長 この件について、委員からご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

委員 農業振興費予算が今年度と次年度でどれくらい増えているかと、建議書にうたわれていることについて、どれだけ反映しているか教えて欲しい。次回の委員会で教えてもらえるか。

事務局 次回に報告します。

委員 災害対策で、国県合わせた条例とのことだが、拡充ということで、町としても災害の時には、少しでもよいので補償をしてほしい。

事務局 平成26年の雪害でも作物補償で、県1/2町1/2出しております。また、ハウス本体の補償に対しても、更に拡充するというについても要望としてお受けいたします。

委員 少しでも多く出すよう努力をして欲しい。

また、新規需要米についてだが、新たな品種米の栽培について考えてみたらどうか。

事務局 そのような要望があるということを承知しておきます。

委員 澁谷副部長の講演でもありましたが、県も考えております。

事務局 【「農業委員会だより」の内容について説明】

議長 この件について、委員からご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

意見なし

事務局 【平成 28 年度の総会日程について説明】

県ネットワーク機構の常設審議会開催日に合わせ、総会開催日を基本毎月 7 日、申請書の締切日を毎月 22 日に変更することを諮りたい。

議長 事務手続き上、やむを得ないとのことですので、このような計画で良いかとのことですがどうでしょうか。

委員 (異議なし)

議長 それでは、平成 28 年度はこの日程で行うということをお願いします。

議長 それでは、その他について、委員のかたから何かありますか。

議長 以上で、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議事録署名人

議事録署名人